

# 一般社団法人長野県農業会議 第18回常設審議委員会の概要

平成29年9月15日(金)に長野市「JA長野県ビル」において、第18回常設審議委員会を開催しました。  
概要等は次のとおりです。

## 記

- 1 農地法に基づく審議(資料①、②)
  - (1) 農地法第4条の規定に基づく意見聴取について審議した結果、すべての案件について、「許可相当」として意見回答することを決定しました。
  - (2) 農地法第5条の規定に基づく意見聴取について審議した結果、すべての案件について、「許可相当」として意見回答することを決定しました。
- 2 報告事項
  - (1) 平成30年度農林水産関係予算概算要求の概要について
  - (2) 農地中間管理機構事業の推進について
- 3 その他  
収入保険制度について
- 4 出席者及び配布資料(別紙のとおり)

(一社)長野県農業会議 総務・情報部 (部長)中島健貴 (次長)土屋剛志 電話:026(234)6871 FAX:026(235)2454 Eメール: <a href="mailto:24nakaji@nca.or.jp">24nakaji@nca.or.jp</a>
--

一般社団法人 長野県農業会議 第18回 常設審議委員会 出席者名簿

期日 平成29年9月15日(金)

場所 長野市「JA長野県ビル12A会議室」

■常設審議委員 在籍者 29人、出席者 26人

○印は出席者

氏 名			
正副会長	(会 長) 23 望月 雄内 ○	(副会長) 9 板花 守夫 ○	(副会長) 1 市川 覚 ○
常設審議委員	2 萩原 勝己 ○	3 柴崎 義和 ○	4 堀 浩 ○
	5 堺澤 豊 ○	6 本田 武司 ○	7 長渕 充章 ○
	8 小林 弘也 ○	10 太田 芳寛 ○	11 荒井 忠男 ○
	12 神林 利彦 ○	13 小島 誠 ○	14 中村 秀人 ○
	15 松永 晋一 ○	16 雨宮 勇	17 井上 弘之 ○
	18 豊田 実	19 神農 佳人 ○	20 中村 倫一 ○
	21 赤羽 昭彦 ○	22 春日 十三男○	24 小林 哲男
	25 平林 明人 ○	26 古沢 明子 ○	27 相澤 繰子 ○
	28 宮島 明博 ○	29 小林 文彦 ○	
県	県農政部農業政策課 吉池健 課長補佐兼農地調整係長 小林健次 課長補佐兼農業団体・共済係長 浜めぐ実 主事		
事務局	鮎沢甲一郎 参事兼部長、川井清司 参事、中島健貴 部長、佐藤源彦 部長、 森住浩光 部長代理、神林公雄 部長代理、山際義人 次長、土屋剛志 次長兼係長 松田美夏 主事、深瀬拓巳 主事、北澤省吾 農地相談員、 倉田幸代 全国農業新聞・図書支局主事		

# 一般社団法人長野県農業会議 第18回常設審議委員会 次第

日時 平成29年9月15日(金) 13:00～  
場所 長野市・JA長野県ビル12A会議室

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 会務報告
- 4 議長就任
- 5 議事録署名人指名
- 6 審 議  
第1号議案 農地法第4条の規定による意見回答について  
第2号議案 農地法第5条の規定による意見回答について
- 7 報告事項  
(1) 平成30年度農林水産関係予算概算要求の概要について  
(2) 農地中間管理機構事業の推進について
- 8 その他  
収入保険制度について
- 9 議長退任
- 10 閉 会

# 主要会務報告

(平成29年8月10日開催の常設審議委員会以降)

## 1 主催会議

### (1) 総務・情報関係

8月10日	常設審議委員会	(長野市)
8月22日	農地利用最適化交付金事業に係る巡回相談会	(白馬村、小谷村)
8月28日	農地利用最適化交付金事業に係る合同相談会	(木曾町)
8月29日	農地利用最適化交付金事業に係る合同相談会	(南相木村)
9月1日	情報事業推進研修会	(松本市)
9月4日	農地利用最適化交付金事業に係る合同相談会	(平谷村、飯田市)
9月5日	農地利用最適化交付金事業に係る巡回相談会	(南箕輪村)
9月7日	農地利用最適化交付金事業に係る巡回相談会	(青木村)
9月7～8日	北信越ブロック農業会議会長会議	(富山県)

### (2) 農政・農地関係

8月10日	第3回拡大県農業委員会協議会及び 第2回県農業委員会大会「第1回運営委員会」	(長野市)
8月21～24日	新任の農業委員及び農地利用最適化推進委員研修会	(長野市、小諸市、松本市、岡谷市)
8月30日	農業委員会巡回相談会	(伊那市)
9月5日	農業委員会巡回相談会	(辰野町)
9月8日	地区常設審議委員会	(上田市、伊那市、木曾町、中野市)

### (3) 担い手・経営・農業者年金関係

8月18～29日	農の雇用現地確認	(27経営体)
8月29日	企業の農業参入セミナー	(安曇野市)
8月30日	農業者年金考査指導事前打ち合わせ	(箕輪町)
9月4日	農業者年金考査指導事前打ち合わせ	(伊那市、駒ヶ根市)
9月6日	農業者年金考査指導事前打ち合わせ	(飯田市、高森町、松川町)
9月13日	農業者年金加入推進特別研修会東北信	(長野市)

## 2 組織関連の会議

8月23日	新たな技能実習制度研修会	
8月28日	北信5市農業委員会研修会	
8月28～29日	上期全国農業新聞総局担当者会議	
8月29日	山形村農業者年金研修会	
8月30～31日	都道府県農業会議向け農地情報公開システム操作研修会	
9月4日	都道府県農業会議事務局長会議	
9月4日	農業者年金都道府県農業会議事務局長会議	
9月4～5日	上期全国農業新聞総局長会議	
9月12日	都道府県農業会議職員農政・農地専門地区別会議	

## 3 その他の会議

8月23日	第6次農村女性プラン策定委員会第1回会議・担当者会議	
8月24日	県農業法人協会アグリフードEXPO2017	
8月28日	第9回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰(有)信州うえだファーム農林水産大臣賞受賞報告・祝賀会	
9月2日	新農業人フェア大阪	
9月14日	米政策に係わる市町村・JA等担当者会議	

農地法第4条第4項及び5項の規定による意見聴取件数・面積一覧表

(平成29年9月)

地区名	市町村数	件数	面積 (m <sup>2</sup> )			備考
			田	畑	計	
東信	1	1	0.00	118.00	118.00	
佐久					0.00	
上小	1	1		118.00	118.00	
南信	3	3	1,374.00	3,286.00	4,660.00	
諏訪	1	1	1,374.00		1,374.00	
上伊那					0.00	
飯伊	2	2		3,286.00	3,286.00	
中信	1	1	199.00	0.00	199.00	
木曾					0.00	
松塩筑 安曇	1	1	199.00		199.00	
北安曇					0.00	
北信	2	6	0.00	1,451.00	1,451.00	
長野高 須	2	6		1,451.00	1,451.00	
北信州					0.00	
合計	7	11	1,573.00	4,855.00	6,428.00	

注) 権限市町村農業委員会分は、各地区に含める。

農地法第5条第3項の規定による意見聴取件数・面積一覧表

(平成29年9月)

地区名	市町村数	件数	面積 (㎡)			備考
			田	畑	計	
東信	7	12	5,383.00	13,989.00	19,372.00	
佐久	4	5	496.00	12,571.00	13,067.00	
上小	3	7	4,887.00	1,418.00	6,305.00	
南信	10	21	18,498.81	11,467.60	29,966.41	
諏訪	3	9	3,863.00	6,508.00	10,371.00	
上伊那	5	9	14,635.81	3,127.00	17,762.81	
飯伊	2	3		1,832.60	1,832.60	
中信	5	13	25,667.00	8,621.40	34,288.40	
木曾	1	1		643.00	643.00	
松塩筑 安曇	3	10	24,389.00	7,394.40	31,783.40	
北安曇	1	2	1,278.00	584.00	1,862.00	
北信	4	7	3,802.00	2,473.00	6,275.00	
長野 須高	3	6	3,802.00	1,989.00	5,791.00	
北信州	1	1		484.00	484.00	
合計	26	53	53,350.81	36,551.00	89,901.81	

注) 権限市町村農業委員会分は、各地区に含める。

## 平成30年度農林水産関係予算概算要求の概要(メモ)

平成29年9月4日

全国農業会議所

### 平成30年度農林水産予算概算要求額は2兆6,525億円(前年度予算額比15.0%増)

平成30年度の農林水産予算概算要求は、平成29年度予算額(2兆3,071億円)比15.0%増の2兆6,525億円となった。

7月20日に閣議了解された「平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」において、昨年度同様、義務的経費については29年度予算額の範囲内、裁量的経費は29年度予算額の90%を「要望基礎額」とし、その30%の範囲までを「新しい日本のための優先課題推進枠」として要求できるとされたことから、農水省は「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく農政改革を着実に実施する観点から、要求上限の前年度予算対比15.0%増で要求した。

一方、平成29年度当初予算2兆3,071億円と28年度第2次補正予算5,739億円をあわせた2兆8,810億円と対比すれば、30年度農林水産予算概算要求額を満額確保しても2,285億円の減となり、各種対策の継続に支障が生じる恐れがあることから、29年度補正予算の編成を求める声も強い。

焦点であった「米の直接支払交付金」(7,500円/10a)の財源(平成29年度予算額714億円)の用途については、明確に示されないものの、農業農村整備事業、生産調整対策、収入保険制度で大幅な増額要求がなされており、12月の予算編成に向けて激しい綱引きが予想される。

### II. 平成29年度農林水産予算概算要求の重点事項のポイント

(単位：億円、カッコ内は29年度予算額)

#### 1. 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

##### (1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化の加速化

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| ①農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化 | 213 (155) |
| ②農地の大区画化の推進〈公共〉(農業農村整備事業で実施)  |           |
| ③農地耕作条件改善事業                   | 407 (236) |

##### (2) 農業委員及び推進委員による農地利用の最適化

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| ①農業委員会の活動による農地利用最適化の推進 | 154 (123) |
| ②機構集積支援事業              | 29 (29)   |

##### (3) 法人経営、集落営農、新規就農など多様な担い手の育成・確保

- |                |           |
|----------------|-----------|
| ①農業経営法人化支援総合事業 | 10 (7)    |
| ②農業人材力強化総合支援事業 | 259 (202) |

③経営体育成支援事業	38 (28)
④農業支援外国人適正受入サポート事業 (国家戦略特区制度で新設される「農業支援外国人受入事業」の実施のため、地域における外国人材のサポート体制の構築等を支援)	2 (-)
⑤女性が変わる未来の農業推進事業 (地域のリーダーとなりうる女性農業経営者の育成を支援するとともに、女性が働きやすい環境整備を推進)	1 (-)

## 2. 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

①水田活用の直接支払交付金	3,304 (3,150)
②農業再生協議会の活動強化等	89 (83)
③米穀周年供給・需要拡大支援事業	50 (50)
④米粉の需要拡大・米活用	2 (1)
⑤畑作物の直接支払交付金(所要額)	1,984 (1,950)
⑥収入減少影響緩和対策交付金(所要額)	816 (746)
⑦水田の畑地化・汎用化の推進<公共>(農業農村整備事業で実施)	
⑧園芸作物生産転換促進事業	15 (15)
⑨収入保険制度の実施 (農業保険法に基づき、収入保険制度の加入者の負担軽減を図るとともに、事務が円滑に進められるよう、保険料、積立金等の国庫負担を実施)	531 (-)

## 3. 強い農林水産業のための基盤づくり

### (1) 農林水産基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

①農業農村整備事業<公共>	3,793 (3,084)
②農地耕作条件改善事業(再掲)	407 (236)
③農山漁村地域整備交付金<公共>	1,189 (1,017)

### (2) 農林水産関係施設整備

①強い農業づくり交付金	290 (202)
②特殊自然災害対策施設緊急整備事業	2 (2)

### (3) 畜産・酪農の競争力強化

①畜産・酪農経営安定対策(所要額)	1,763 (1,763)
②酪農経営体生産性向上緊急対策事業	60 (60)
③畜産生産能力・体制強化推進事業	6 (4)
④飼料生産型酪農経営支援事業	70 (70)
⑤飼料増産総合対策事業 10億円(10億円)	11 (10)
⑥草地関連基盤整備<公共>(農業農村整備事業で実施)	87 (62)



#### (4) 品目別生産振興対策

①野菜価格安定対策事業(所要額)	166 (172)
②新しい野菜産地づくり支援事業	23 (23)
③次世代園芸施設の取組拡大	6 (5)
④果樹農業好循環形成総合対策事業	60 (57)
⑤甘味資源作物生産支援対策	102 (98)
⑥ばれいしょ増産輪作推進事業	30 (-)

(加工用馬鈴薯不足に対応し、種子の増産、加工用馬鈴薯の単収向上・作付拡大や、輪作品目における馬鈴薯増産のための条件整備を支援)

⑦茶・薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業	9 (8)
⑧花き支援関連対策	17 (16)
⑨畜産・酪農経営安定対策(所要額)	1,763 (1,763)

#### (5) 生産資材価格の引下げ、流通・加工の構造改革

①農業生産関連事業の事業再編・事業参入の支援【財投資金】	
②農業競争力強化プログラムの着実な実施に向けた調査	2 (-)
(国内外における農業資材の価格、農畜産物の流通実態等を調査)	
③食品流通合理化促進事業	12 (-)
④食品産業イノベーション推進事業	2 (-)
⑤食品流通拠点整備の推進(強い農業づくり交付金で実施)	

#### (6) 農林水産分野におけるイノベーションの推進

①目標を明確にした戦略的技術開発	125 (92)
②研究成果の社会実装の加速化	3 (-)

(A I ・ I C T等の先端技術の生産現場における利用促進に向け、民間事業者[コンサルタント等]が研究機関と連携し、技術を先進的な農業経営体に橋渡しする取組を支援するほか、研究成果の「見える化」や知財としての保護・活用等を推進)

③開発技術の迅速な普及(協同農業普及事業交付金で実施)

④農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業	1 (1)
----------------------------	-------

### 4. 農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化

#### (1) 農林水産業の輸出力強化

①海外需要創出等支援対策事業	48 (32)
②輸出環境整備推進事業	8 (3)
③輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備	12 (10)

#### (2) 規格・認証、知的財産の戦略的推進

①G A P拡大の推進	9 (-)
-------------	-------

(国際水準G A Pの取組・認証取得の拡大に向け、指導員・審査員の育成・確保、認証取得拡大の推進等を総合的に支援)

②地理的表示保護制度活用総合推進事業	3 (2)
③植物品種等海外流出防止総合対策事業	5 (1)
④日本発規格の国際化	2 (1)
(3) 農林水産物・食品の高付加価値化	
①食料産業・6次産業化交付金	27 (22)
②6次産業化支援対策（食料産業・6次産業化交付金等で実施）	
③食育の推進（食料産業・6次産業化交付金等で実施）	
④国産農産物消費拡大事業	5 (3)
⑤持続可能な循環資源活用総合対策	3 (2)
⑥食品ロスの削減（持続可能な循環資源活用総合対策で実施）	
⑦農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用【財投資金】	
<b>5. 食の安全・消費者の信頼確保</b>	
①安全な生産資材の供給体制の整備	4 (3)
②薬剤耐性対策（消費・安全対策交付金等で実施）	
③消費・安全対策交付金	27 (19)
④家畜衛生等総合対策	57 (55)
⑤産業動物獣医師の育成・確保対策	2 (2)
⑥産地偽装取締強化等対策	3 (3)
<b>6. 農山漁村の活性化</b>	
(1) 日本型直接支払の実施	
①多面的機能支払交付金	495 (483)
②中山間地域等直接支払交付金	269 (263)
③環境保全型農業直接支払交付金	26 (24)
(2) 中山間地域農業の活性化支援	
①中山間地域農業ルネッサンス事業（一部公共）	500 (400)
②中山間地域等直接支払交付金	269 (263)
(3) 「農泊」の推進と農山漁村の振興	
①「農泊」の推進（農山漁村振興交付金で実施）	75 (50)
②農山漁村振興交付金	120 (101)
③荒廃農地等利活用促進交付金	3 (2)
(4) 鳥獣被害防止対策とジビエ活用の推進	153 (97)
(5) 再生可能エネルギーの導入・活用促進（略）	
<b>7. 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理（略）</b>	
<b>8. 漁業の成長産業化と資源管理の高度化（略）</b>	

## 平成30年度農業委員会組織関係予算概算要求の概要（メモ）

平成29年9月4日

（一社）全国農業会議所

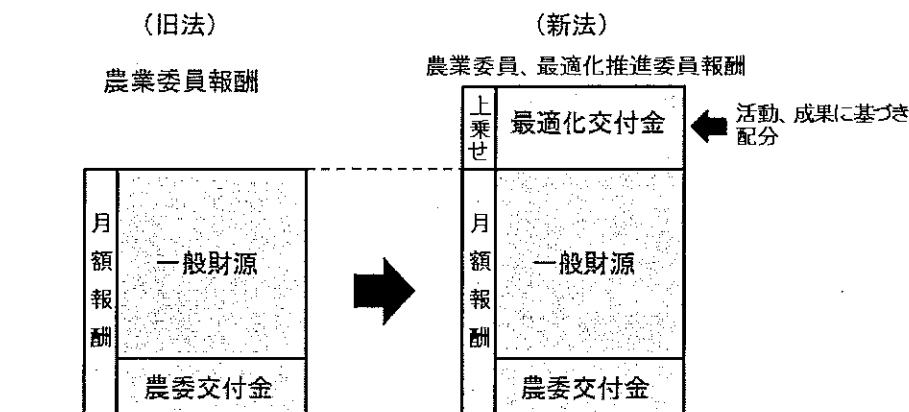
### （1）農業委員会交付金 47億1,800万円（前年度：同額）

- 農業委員及び推進委員の手当や職員設置、調査などに要する経費

### （2）農地利用最適化交付金 100億4,200万円（前年度：69億9,300万円）

- 農地利用の最適化のための農業委員及び推進委員の積極的な活動に要する経費（報酬・手当に充当）
- 対象は、すべての農業委員会（1,705委員会）  
※100億4,200円÷1,705委員会＝約590万円
- 交付金の配分は、今年度同様、活動実績払（3割）と成果実績払（7割）による配分

#### 【農地利用最適化交付金のイメージ】



### （3）機構集積支援事業 29億3,300万円（前年度：29億4,300万円）

- 遊休農地の所有者の利用意向調査、所有者不明農地等の権利関係調査、農地台帳の情報更新の経費
- 農業会議が実施する農業委員・推進委員の研修経費
- 農地情報公開システムの維持管理経費
- 全国農業会議所事業に係る経費 等

### （4）都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 5億1,400万円（前年度：同額）

- 都道府県機構が農地法に規定された業務を行うためにかかる経費（人件費、旅費等）を国が負担する義務的経費

# 農地中間管理事業の活用による農地流動化・集約化の推進について

平成 29 年 9 月 15 日(金)  
長野県 農政部 農村振興課

## 1 現状と課題

### 《現状》

事業 年度	中間管理事業実績 (ha)		円滑化実績 (ha)	備考
	借入	転貸		
H26	396	210	1,399	
H27	1,598	1,469	1,714	
H28	376	637	※1,340	円滑化ストック約 5.7 千 ha

※暫定数値

### 《課題》

(1) 担い手農家の更なる所得向上を目指し、担い手への農地集積・集約化を加速化させ、生産の効率化、低コスト生産等の実現を図ることが必要

(2) 国から求められている機構実績のV字回復に向けた対応が必要

→ 中間管理事業 H29 目標: 1,600ha (関係団体一体となった取組が不可欠)

【内訳】

- ・ 円滑化団体：1,200ha (終期移行分：1,050ha、通常新規分：150ha)
- ・ 個別新規掘り起こし：400ha

(3) 経営体育成支援事業や果樹経営対策事業、農地整備事業等の農業関係事業に中間管理機構実績を踏まえた予算配分の仕組みが導入され、今後更なる追加が検討されている状況

→ 生産者団体、担い手農業者等を支援するため、国の農業関係事業等の政策支援の最大限の活用に向け、中間管理事業の更なる推進が必要

## 2 関係団体の取組方向(合意に基づく対応事項)

### (1) 長野県

- ・ 支援チームによる実効性のある「人・農地プラン」の作成・見直しに向けた重点支援による中間管理事業の活用促進
- ・ 複線化した流動化推進制度の見直しなどに係る調整

(2) JA長野県グループ

- ・JAは機構から業務を受託し、担い手への農地利用集積を推進
- ・円滑化事業から中間管理事業へ順次移行
- ・農業振興地域内の農地流動化については中間管理事業を積極的に活用

表1 中間管理事業・円滑化事業の活用区分 (H28.11 JA長野県営農センター)

	中間管理事業を推進する場合	円滑化事業を推進する場合
対象農地	農振地域内の農地	農振地域以外の農地
貸付期間	10年以上又は5年 ※	5年未満
事業活用の状況	・受け手が担い手で、各種施策活用が想定される場合	・受け手が担い手でなく、事業活用が想定されない場合
土地の状況	・地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し、担い手ごとに集約化する必要がある場合	・所有者全員の同意を得る事が難しい場合 ・相手先・管理状況等条件を付けて貸し出しを希望する場合

※平成29年6月～権利期間運用の見直しにより「権利期間3年」を追加

(3) 長野県農地中間管理機構

- ・事業拡大に伴う業務委託先の追加・支援拡充
- ・農業振興地域内における担い手への農地集積促進PR

(4) 長野県農業委員会ネットワーク機構

- ・農地利用最適化推進委員及び農業委員による農地の出し手・受け手情報の掘り起こしなどの現場活動の着実な推進による中間管理事業の利用促進

(5) その他

- ・中間管理事業の促進に係る具体的な事務処理などの詳細については、関係機関・団体で構成する「農地流動化検討会」において検討・決定し、円滑な事業推進を図る

3 本年度後半の具体的対応事項 (関係団体一体となった取組)

- (1) 市町村、JA(円滑化団体)毎に中間管理事業活用の目安値を提示  
→県、機構によるキャラバン等により協力要請・情報共有
- (2) 農地所有者・利用者等への周知(各種広報媒体の活用、チラシ等)
- (3) 実務担当者(JA、市町村農地流動化担当者)への説明会 等

## 県内農業者への農業経営収入保険制度の普及推進について

農業経営収入保険制度（以下「収入保険制度」という。）を円滑に導入するために関係機関の協力を得て推進体制を構築し、農業者に対する制度の内容の周知とともに、加入申請書の作成方法等や青色申告に関する相談窓口を開設する。

## 1 関係団体と連携した推進体制の構築（裏面参照）

- (1) 都道府県の関係組織の協力を得て、収入保険制度を円滑に導入するための推進体制として関係機関連絡会を設置する。
- (2) 同連絡会の初会議を9月20日開催し、収入保険制度の普及・推進、青色申告に関する相談窓口の開設の取組についての方針、役割分担等を協議決定する。

## 2 収入保険制度の普及・推進及び制度に関する問合せ窓口の常設

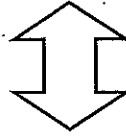
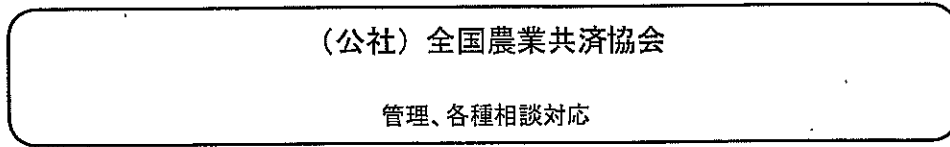
- (1) 組合本所及び各地域センター・支所に、収入保険制度に関する問合せ窓口を常設する。
- (2) 問合せ窓口では、収入保険制度の加入推進を図るため、収入保険制度の内容、加入申請書の作成方法等※に関する農業者等からの問合せに關係組織の協力を得て対応する。  
※「加入申請書の作成方法」は、秋頃からの対応を予定。
- (3) 9月末、県内農業者全戸に収入保険制度の概要と相談窓口の開設を組合広報紙で周知する。
- (4) 収入保険制度の内容を周知するチラシ、パンフレット等を作成し、必要に応じて関係団体の協力も得ながら、農業者に配布する。

## 3 収入保険制度への加入意向を有する農業者に対する青色申告に関する相談窓口の開設

- (1) 1で決定した方針・役割分担に基づき、収入保険制度への加入意向を有する農業者に対する青色申告に関する相談窓口を開設する。
- (2) 相談窓口では、加入申請書の作成方法等※や青色申告の方法、関係書類の整理、帳簿の作成方法等に関する農業者等からの相談に対応する。  
※「加入申請書の作成方法」は、秋頃からの対応を予定。
- (3) 相談窓口の開設は、2(1)同様に11月上旬と11月下旬に2回、各3日間程度とする。
- (4) (3)の相談対応は組合職員で行います。なお、農業者の希望により予約にて後日税務署職員との相談日を設定します。

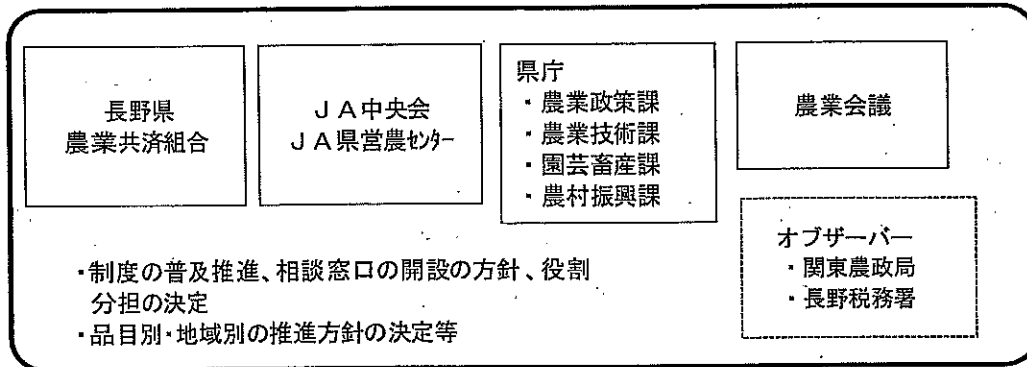
本県における農業経営収入保険制度普及・推進事業の実施体制（案）

全国段階

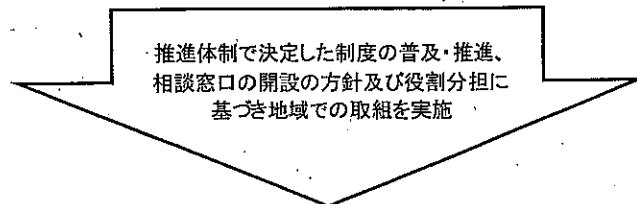


関係組織と連携した推進体制の構築

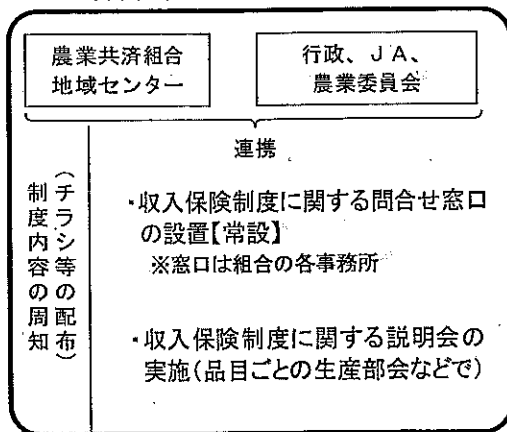
県段階



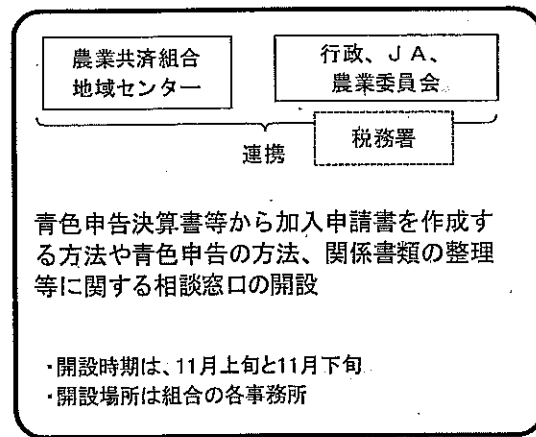
「農業経営収入保険制度関係機関連絡会議」



収入保険制度の普及・推進  
制度に関する問合せ窓口の常設



農業者に対する青色申告に関する  
相談窓口の開設



地域段階

